

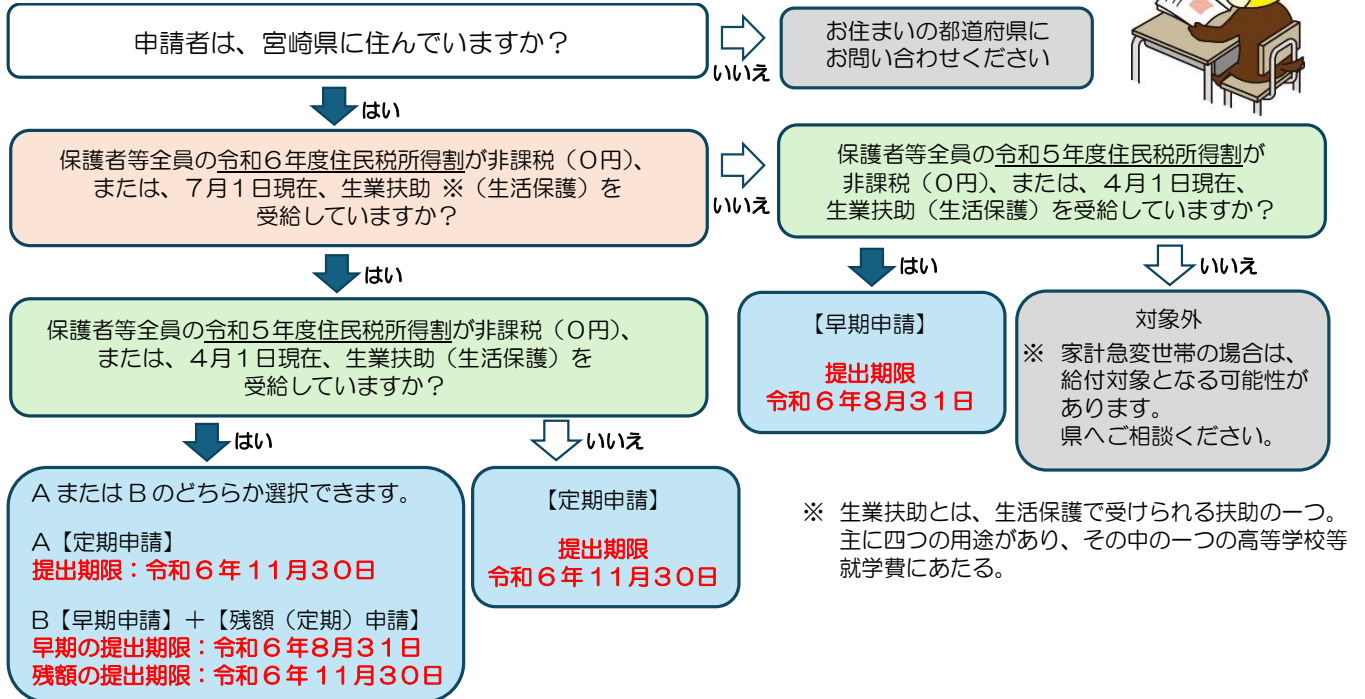
# 令和6年度 宮崎県私立高等学校等奨学給付金のご案内 〈県外の学校へ通われている方〉 新入生用（専攻科1年生含む）

## 1. 概要

高校生等のみなさんが安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担軽減のため、「奨学給付金（奨学のための給付金）」を給付します。（返済不要）



## 2. 対象要件



- 定期給付は、非課税世帯・生業扶助受給世帯に対して、7月1日現在の状況に基づき判定し、**年額**（【表2】定期給付額）を支給します。
- 一部早期給付は、**新入学時の負担軽減のため希望する新入生の保護者に対して**（専攻科新入生も含まれます）4月1日現在の状況に基づき判定し、**年額の4分の1の額**（4月～6月分に相当する額）（【表3】一部給付額）を支給します。この場合、残額（7月～3月分に相当する額）は、7月1日現在の状況に基づき判定するため、**別途申請書の提出が必要**です。（【表1】申請回数を参照）
- 新入生に限り、令和5年度、令和6年度ともに非課税の場合は、「定期給付（年額）の1回申請」または「一部給付と定期給付（残額）の2回申請」のいずれか希望するパターンを選択できます。（最終的な給付金額は、年額と同様です。）

【表1】受給要件と申請区分

パターン	道府県民税所得割及び市町村民税所得割		給付申請区分	申請回数
	令和5年度 基準日：4月1日	令和6年度 基準日：7月1日		
①	非課税 生業扶助受給	課税	一部早期（1/4の額）	1回
②	非課税 生業扶助受給	非課税 生業扶助受給	早 一部早期（1/4の額）	2回
			定 定期（残額）	
②			定 定期（年額）	1回
③	課税	非課税 生業扶助受給	定期（年額）	1回
④	課税	課税	対象外	—

【表2】定期給付額（パターン②定・パターン③）

給付の種類		年額
全日制	第一子	142,600円
	多子	152,000円
定時制	生活保護〈生業扶助〉	52,600円
	通信制	52,100円
	専攻科	52,100円

【表3】一部早期給付額（パターン①・パターン②早）

給付の種類		1/4の額
全日制	第一子	35,650円
	多子	38,000円
定時制	生活保護〈生業扶助〉	13,150円
	通信制	13,025円
	専攻科	13,025円

●裏面の『提出書類一覧表』をご覧ください。➡

## 提出書類一覧表（県外）

様式名			申請書	生業扶助受給証明書 ※1	扶養誓約書 ※2	個人番号確認書類貼付台紙 (保護者全員分)	本人確認書類貼付台紙 (保護者全員分)	在学証明書 ※3	口座振込先申出書
課程・兄弟姉妹について									
世帯区分	課程	兄弟姉妹について	◎ … 提出必須		○ … 該当する方のみ				
生業扶助受給世帯	全日制・定時制	—	◎	◎		◎	◎	◎	◎
	通信制								
非課税世帯	全日制定時制	対象生徒に兄弟姉妹がない場合	◎			◎	◎	◎	◎
		対象生徒に兄弟姉妹がいる場合	◎		◎	◎	◎	◎	◎
	通信制	—	◎			◎	◎	◎	◎
非課税世帯 生活保護受給世帯	専攻科	—	◎			◎	◎	◎	◎

- ※1 生業扶助受給証明書（様式9）は、基準日（一部早期＝4月1日／定期＝7月1日）に生業扶助の措置状況が確認できる証明書を提出してください。（専攻科の場合、提出不要。）
- ※2 扶養誓約書（様式3）は、健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあることを誓約するものです。  
扶養する15歳以上23歳未満の子全員分（中学生を除く）を記入し、提出してください。
- ※3 在学証明書（様式7）は、基準日現在に在学が確認できる証明書を提出してください。  
学校の既存様式も可能ですが、必ず「基準日現在」が明記された証明に限りです。
- ◇ 災害等（自然災害や火災等）により制服が喪失・毀損した場合は、81,000円を加算することができます。該当される場合は、ご相談ください。

### 3. 申請書類の提出先

提出期限までに申請書類を下記へ郵送にて提出してください。※持ち込み可  
〒880-8501  
宮崎市橘通東2丁目10番1号  
宮崎県 総合政策部 みやざき文化振興課 文教・奨学給付金担当  
TEL：0985-26-7118



- ※ 申請状況及び給付日等に関するお問い合わせは、個人情報保護の観点から、申請者本人からの御連絡に限りお答えいたします。（配偶者やご家族からのお問い合わせにはお答えできかねます。）
- ※ 家計急変は、「家計急変世帯への支援〈県外の学校〉」のご案内をご覧ください。
- ※ ご不明な点等ございましたら下記までお気軽にお問い合わせください。

ホームページのQRコード

お問い合わせ：宮崎県みやざき文化振興課（0985）26-7118